

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称： 星ヶ丘にじ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 平野小百合（園長）	定員（利用人数）： 120名
所在地： 名古屋市名東区名東本町107	
TEL： 052-789-1577	
ホームページ： http://hoshigaoka-niji.cai.ed.jp	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人CAI	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 10名
専門職員	（園長）1名（事務員）1名
	（保育士）16名（看護師）1名（保育補助）6名（清掃員）2名
	（栄養士）1名（調理員）2名（調理員）1名（交通整理員）1名
施設・設備の概要	（居室数）11室 （設備等） 遊戯室・調理室・ 医務室・相談室・職員室

③理念・基本方針

<p>〈理念〉 子どもの最善の利益を大切に、保護者から信頼されて、地域に愛される保育園を目指す。 （人権の尊重・健全な成長・家族との協力・子育て支援・国際社会）</p> <p>〈方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を考慮し、保育を進めます。 ・保護者や地域の子育てを積極的に支援します。 ・専門職として自覚を持ち、人間性・専門性の向上に努めます。 ・豊かな人間性と国際性の育成
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>月に一度、日本在住の外国の方に、その国の挨拶の言葉や生活、子どもたちの遊び等を教えていただき、園児たちが異文化体験するというプログラムの「ワールド・トリップ」を行っている。また、園児たちの「個性を育て」「世界を広げる」目的で、園バスを利用した「園外保育」を行っている。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年 6月 22日(契約日) ~ 平成 30年 10月 1日(評価決定日) 【平成 30年 9月 12日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

【福祉サービスの積極的な情報発信と丁寧な説明】

入園を希望する保護者に対して、子育て支援センターでパンフレットを配布するほか、ウェブサイトを整備し積極的な情報発信に取り組んでいる。見学対応も随時行っており、丁寧にわかりやすく説明をしている。入園の際もわかりやすい説明を心がけており、配慮が必要な保護者の場合には必要に応じてルビをふるなど配慮しており、評価できる。

【適切なアセスメントによる指導計画の策定と評価・見直しの実施】

アセスメント手法や書式が統一されている。指導計画は担当が作成しているが、指導計画が偏ったものにならないように主任や園長も確認しながら策定されている。また、保護者のニーズも聞き取りながら指導計画が策定され、障がいのある子どもについても個別の指導計画が策定されている。指導計画は定期的に評価・見直しが行われ、必要に応じて職員会議や主任ミーティングで話し合い、変更が生じた場合は赤字で修正するなど柔軟に対応できている。内容によってはマニュアル類の変更にも反映されており、保育の質の向上に向けた取組として評価できる。

【食育と食の安全への取組】

玄関前が調理室になっており、子どもや保護者が調理風景を見ることができるようになっている。子どもが野菜を育てて食べたり、調理員と年に5回クッキングしたり、名古屋名物を食べる機会を設けるなど子どもの食への関心を高める取組が評価できる。子どもの発達に合わせて食材を小さく切ったり、量を調整したり、おかわりもできるようになっている。食べられるものが少しでも多くなるように、嫌いなものでも1口は食べてもらうよう努めている。園だよりでも食に関することを伝えるなど子どもの食について熱心に取組んでいる姿勢が評価できる。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

中・長期計画が策定されていない。法人の進む方向性を明文化し、経営陣・職員・利用者（保護者）が共有しながら園の運営が行われる事が望ましいので、策定を期待したい。また、中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画を職員参画のもと策定し、実施状況について評価・見直しを行う体制作りを期待したい。

【保育の質の向上に向けた自己評価の実施】

園の運営について保育所全体での自己評価が行われておらず、そこから課題を明確にし改善に取り組むといった仕組みが無い。また、保育実践を個々の保育士が振り返る自己評価も行われていない。今回の第三者評価受審をきっかけとして、計画的に自己評価を実施し、結果を分析、検討する仕組みを定め、組織的なPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に向けた取組を実施されることを期待したい。

【保育所の有する機能の還元】

保育所の専門性や特性を活かした活動が現状行われていない。2年前に移転新設した保育園であり、近隣住民との関わりが課題となっている。設備においても難しい面はあるが、地域福祉への貢献は保育所に求められる役割でもあり、地域の福祉向上のために何らかの取組を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して3年目、新園舎での運営が2年目であり、また新園長に替わって1年目ということで、まだ行事等より良い保育の運営を試行錯誤しているところではありました。保護者の方達の意見や評価結果を聞き、今後改善していくべきことなどに気づくことができた為、保育の質の向上に積極的に努めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 理念はウェブサイトやパンフレットに記載され、周知がされている。職員に対しては入職時に説明が行われている。しかしその後のフォローが無く、職員の理解を深める仕組みが無い。また、職員へのヒアリングでもあまり浸透はしていないとの声が聞かれた。理念を職員へ周知し、理解を深める取組が望まれる。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	④ ・ b ・ c
<p><コメント> 経営に関する情報の把握や分析は法人理事長が中心となって行っている。保育所利用者の状況やコスト分等の情報は常時法人本部が把握している他、毎月開催される園長会議において法人本部と園長との情報共有が行われ、現場の細かい情報も収集がされている。適切な情報の把握・分析がされていると評価できる。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 経営課題の設定や課題への取組は主に園長会議で検討がされ、必要に応じて取組が実行されている。決定事項については園長から会議等を通じて職員へ伝えられているが、園の経営状況に関する具体的な数字や議論された内容等は積極的には伝えられていない。職員の経営に対する理解を促す意味でもより積極的な周知がされる事に期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 新園の開設等、法人が目指す将来像・計画はあるが、それらを総合的に明文化し、周りに知らしめていく為の中・長期計画は策定されていない。法人の方針を明らかにし、職員や利用者の理解を得ていく為にも中・長期計画を策定される事を検討されたい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 現在、単年度の事業計画は策定されていない。園の運営を振り返り、より質の高い保育を目指していく為にも中・長期計画を踏まえた事業計画の策定が望まれる。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 現在、事業計画は策定されていない。</p>			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 保護者へのお便りの中で園の方針について伝える事はあるものの、事業計画が策定されていない為、計画を周知する事はない。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 園の自己評価は現在行われていない。第三者評価を参考にする等して、年に1回程度は基準にもとづいた自己評価の仕組みを取り入れられる事を検討されたい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 園を運営していく中で出てきた課題については随時取り組んでいるが、評価結果にもとづいた課題設定や改善策の実施は行われていない。PDCAサイクルを意識した組織的な取組がされることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「園長の仕事」という園長業務に関するマニュアルがあり、役割や責任が明記されている。しかし、内容については主任までしか伝えられていない為、他の職員は把握していない。職員への周知をより積極的に行う事を検討されたい。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 法人内に法令遵守責任者を設置し、法令順守を推進する体制は整えている。また園長は外部の研修に参加し、必要な法令についての知識を得ている。しかし、研修などの職員の理解を深める取組は十分に行われていない。より積極的な周知がされる事に期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 園長は今年4月から就任したばかりで、実際の取組についてはこれからという状況。現在は主に主任を交えた主任ミーティングの場で園の課題について情報を収集し、課題に取り組んでいるが、今後より多くの場面で情報収集を行い、委員会の設置などの保育の質を上げる為の具体的な体制作りがされる事に期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 経営面の課題については毎月の園長会議で法人本部と相談しながら取組を行っている。しかし、現場職員からは、園長と現場職員のより積極的なコミュニケーションを求める声も聞かれ、まだお互いに遠慮があるような様子が窺える。職員との一体感を高めるような今後の取組に期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員が就業を継続するかどうかについて、毎年「継続アンケート」を実施し、必要な人員が確保できるように計画を立てて採用活動を行っている。しかし、育成や定着の観点から立てられた計画は無い。今後、園としてどのような人材を育成していくのか、定着率を高めるにはどのような取組が必要なのか等について検討し、計画を策定していく事が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 給与に関する基準は定められている。また、年に1回主任の所見を交えて園長が職員を評価する仕組みがあり、評価に応じて職務の割り当てなどがされている。しかし、明確な評価の基準がなく、「期待する職員像」も明示されていない為、園長の裁量に寄ったやや漠然とした評価になっている。定められた基準に応じた評価がされ、職員が自分の将来像を描けるような総合的な仕組みが作られる事に期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の就業状況はタイムカードを基に把握がされ、注意が払われている。有給休暇についても取りやすいように配慮がされ、夏休み休暇については100%の取得がされているとの事であった。育休から復帰する職員も多く、働きやすい職場を作る事が現場で意識されている様子が窺えた。一方で、自己評価では「相談がしにくい」という意見も見られた。今後、就業に関する定期的なアンケートを実施する等して、より働きやすい職場づくりがされる事に期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ b ・ ㉠
<p><コメント> 定期的な面談が実施され、職員一人ひとりの状況の把握はされているが、目標設定は行われていない。「期待する職員像」を基に目標を設定し、その目標を管理していく体制づくりを検討されたい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ b ・ ㉠
<p><コメント> 外部団体が実施する研修を基に研修計画が立てられているが、年間スケジュールが主な内容になっていて、職員の教育・研修に関する基本方針や育成の計画などが含まれていない為、計画としては十分とは言えないものになっている。今後、研修に対する方針などを定め、計画的な教育・研修が実施される事に期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 外部研修は全員が参加する事が意識されている。誰がどの研修に参加するかについては園長と研修担当の職員とで相談がされ、割り当てがされている。また新人については年度が始まる前の3月に10日間の研修が個別に実施され、入職の準備ができる仕組みが取り入れられている。新人以外の階層別研修や個別OJTについての取組があるとなお良い。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉠
<p><コメント> 法人内の他園では実習生の受け入れは行っているが、自園では受け入れの為の取組を始めたところでまだ実績は無い。実習内容については学校と事前に打ち合わせは行っているが、受入れについての基本方針の明文化やマニュアル整備はされていない。今後、受入れについての体制を整備し、より積極的な受け入れがされる事に期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ・c
<p><コメント> 園のウェブサイトが整備され、理念や保育の内容等が分かりやすく説明されている。また、子育て支援センターの行事に年2回参加し、パンフレットの配布を行っている。第三者評価の受審結果の公表については検討中との事。ウェブサイトには園の実際の運営に関する情報がやや少ないので、苦情の公表や事業計画を掲載する等、より充実した情報発信がされる事に期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ・c
<p><コメント> 経理規定が定められ、ルールに則った運営がされている。また必要に応じて顧問税理士のアドバイスを受けられる体制も整備されている。内部監査など、よりしっかりと運営をチェックする仕組みがあるとなお良い。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ・c
<p><コメント> 近隣のデイサービスとの交流やボーリング場との交流等が定期的実施されている。また保護者へ地域の社会資源に関する情報を随時提供している。地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化する取組はしていないとの事だが、より積極的に交流を広げていく為にも、文書化して周知していく事を検討されたい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b・c
<p><コメント> 現在一般のボランティア受け入れは行っていない。今後の取組に期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 必要な社会資源は把握され、連携がとれる体制がある。特に児童相談所、区役所とは密に協力しあう体制があり、必要に応じて連携が行われている。また、近隣の母子生活支援施設から利用をする子どもについては施設と連絡を取り合いながら協力して支援を行ってきた実績があり、地域の社会資源と適切に連携がされていると評価できる。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	b・c
<p><コメント> 現在の所、地域への機能還元は行われておらず、計画もないとの事。設備面、人員面で難しい面はあるが、地域福祉への貢献は保育所に求められる役割でもある為、今後何らかの取組がされる事に期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	b・c
<p><コメント> 現在のところ、具体的な活動はしていないが、保護者からのニーズを受けて一時保育や病児保育を検討中との事。また近隣住民との懇談会が実施され、要望を聞く機会となっている。ニーズにもとづいた公益的事業が実施される事に期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント> 法人が定めた「保育三原則」「安全の誓い」を掲示し、職員へ周知を図っている他、「勤務の心構え」というマニュアルを配布し、職員の意識を高める取組を行っている。しかし、職員の理解がどの程度なのかを把握する取組がなく、周知の機会も少ない為、十分に浸透しているとは言えない。職員の自己評価の仕組みを作るなど、理解を促進する取組を検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント> マニュアルが整備され、入職時に研修がされる他、写真掲載の可否を保護者に確認するなど、権利擁護に配慮した運営がされている。しかし、職員への周知の機会が少なく、職員の理解にはバラつきがある。より積極的な周知がされる事に期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b	c
<p><コメント> ウェブサイトを整備している他、子育て支援センターでパンフレットを配布するなどの情報提供を行っている。パンフレットの見直しは定期的にされ、分かりやすいように改良がされる仕組みがある。また見学については個別に対応がされ、丁寧に説明を行っていて、評価できる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 重要事項説明書やパンフレット等を用いて説明を行い、説明後には説明を理解したという確認を書面で行っている。説明用に使う資料は必要に応じてルビをふるなどして、相手が理解しやすいよう努力がされている。配慮が必要な保護者へは個別に対応を行うなどの工夫もされており、評価できる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント> 保護者や変更先の保育所の求めに応じて情報提供等を行っているが、引き継ぎ文書やルール等は特に決められていない。その他、卒園児には夏祭りの案内を送付し交流の機会を設けているなど、一定の対応はされているが、積極的に保育の継続性を高める取組には至っていない。引き継ぎルールの策定や保護者への周知等、より充実した取組がされる事に期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<p><コメント> 大きな行事の際には保護者へアンケートが実施され、要望などについても意見を聴取している。またクラス懇談会等でも職員が参加し、要望を聞く場となっている。子ども達からも行事などについては感想を聞くようにし、次回の行事の企画に反映する取組が行われている。しかし、いずれの取組も利用者満足の向上に特に焦点を当ててはいない為、取組としてはやや弱い。また振り返りもPDCAサイクルを意識したものにはなっていない。利用者満足度アンケートの実施、分析、課題設定、取組の実行、取組の評価が一連の流れで行われるような仕組み作りが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 苦情解決の仕組みについては重要事項説明書等で説明がされ、園内に掲示もされている。受け付けた苦情については苦情を申し出た本人にフィードバックするのはもちろんの事、全体に関わる事であれば必要に応じて公開も行っている。匿名での意見も受け付けられるよう意見箱も設置され、幅の広い意見を受け付けるように努力がされている。</p>				

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 朝夕の送迎時に職員から気になる保護者には特に声かけがされる他、プライバシーに配慮された相談室も用意されている。一方で気軽に相談できる旨を伝える文書等は作成されておらず、相談受付についての積極的な周知が行われているとは言えない。より積極的な周知が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 苦情対応マニュアルが整備され、苦情については対応のフローチャートが定められ、それにのっとった対応が行われている。相談や意見については、主に主任ミーティングで検討してから全体の職員に対応の指示が出る仕組みとなっている他、急を要するものについては個別にミーティングを開いて対応を行っている。取り決められた方法で組織的に対応がされているが、苦情以外のものについての対応マニュアル及び、マニュアル類の定期的な見直しがされるとなお良い。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 事故発生対応マニュアルが整備され、リスクマネジメント体制が構築されている。安全確保に関する研修は主に外部研修に職員を派遣し、研修内容を共有する事で行っている。一方で園での取組はやや弱い。特にヒヤリハット報告書が運用されていない点は事故予防の観点からも改善が必要かと思われる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 園の看護師が中心となり、マニュアルが作成されている。マニュアルに基づいて換気や消毒などの予防の取組が実施され、感染症発生時には保護者にも周知がされる仕組みがある。一定の取組は行われているが、職員のマニュアルの理解の促進、マニュアルの定期的な見直し、責任と役割を明確にした管理体制の文書化の面等で改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 避難訓練計画が策定され、毎月避難訓練を実施している。避難訓練の担当は職員が回り持ちで担当し、訓練内容についても職員が工夫して様々な事態を想定して決められている。消防計画は毎年見直しがされている。非常時の持ち出し袋や備蓄品なども用意がされている。しかし、熱心に防災への取組がされている一方で、地域との連携については十分な取組がされていない。消防署以外との連携についても検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「勤務の心構え」というマニュアルが職員に配布され、それに基づいた指導や運営が行われている。職員がマニュアルを意識して業務を行っているかについては、園長や主任が見て確認をしているが、組織的な取組にはなっていない。自己評価の実施等を通じて組織的に職員の理解度を把握し、研修やOJTで確実に落とし込んでいく仕組み作りを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年に1度新人職員に配布する前に全体で見直しを行い、職員の意見や保護者からの要望等を反映して修正を行っている。見直しルールのマニュアルや見直しの過程などが分かる記録があるとなお良い。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 各担任が責任者となり、指導計画を策定している。アセスメントに関するマニュアルは無いが、手法や書式は所定のものがあり、統一されている。計画の確認は主任、園長も関わり、偏ったものにならないように配慮がされている。また障がいのある子どもについては個別の指導計画も作成され、配慮されている。保護者のニーズについても聞き取りを行っているなど、適切に策定が行われていると評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間計画は年度末、週案・月案は毎月毎に見直しが行われ、必要に応じて職員会や主任ミーティングで話し合いが行われている。計画に変更が生じた場合には赤字で修正を入れるなどして、柔軟な対応を行っている。マニュアル類への反映も必要に応じて行われていて、適切に評価、見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 日々の記録は定められた書式の用紙に記載がされ、閲覧できるようになっている。情報共有は基本的に毎朝の朝礼で行われ、参加できない職員は参加した職員から内容を聞くか、朝礼の議事録を確認して情報を共有している。記録の書き方については特に研修などは行っていないが、他職員の書き方を参考にして書くように指導がされている。総じて適切に記録が行われていると評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 文書は市の規定に従い、園長が責任を持って保管をしている。また職員に対しては日々の業務の中で、記録を適切に取り扱うように指導を行っている。しかし、組織的な取組とはなっていないので、自己評価などで職員の理解度を把握し、マニュアル等を定めてより組織的な指導をしていく等の取組が望まれる。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度末に園長と主任が中心となり、前年度の反省点や一部職員の意見も取り入れながら見直し及び編成が行われている。保育の全体的な計画には保育所の方針や指針なども反映がされ、適切に策定ができています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 新設して2年目という事もあり、全体的に設備が新しくきれいである。各部屋に室温計が設置され、子どもの様子を見ながら各担任の判断で室温の調整が行われている。家具や遊具などの置場についても安全面に配慮がされ、各クラスで毎週玩具等の消毒が行われている。子どもがくつろいだり落ち着けるスペースがあるとよい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> マニュアルである「勤務の心構え」の中には子どもへ接する際の基本姿勢についても記載があり、子ども一人ひとりを受容する事を職員へ求めている。また職員がマニュアルに沿って子どもと接しているかについては、園長や主任が日々の業務の中で確認し、必要に応じて指導を行っている。しかし、研修を通じて職員へ指導するような取組は十分に行われておらず、施設見学の際には大きな声で子どもを制止する職員の様子が見られた。職員への指導についてはより積極的な取組が望まれる。</p>		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園として「できない事については無理やりやらせないが、やらない事に対しては叱ってでもやれるようにする」という方針で、子どもが基本的な生活習慣を身に付けられるよう、取組を行っている。取組の一例としては、食事などに使用するコップを自分で出して使って洗う事を年少クラスから取り入れ、身の回りのことを自分でできるように働きかけをしている事が挙げられる。また、小学校就学を控えた年長クラスの子どもに対しては小学校での生活を意識するように声かけを行うなど、子どもの発達に応じて様々な働きかけが行われており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 各部屋におもちゃが豊富に用意され、子どもが自由に選んで遊べるように配慮がされている。ほぼ毎日園庭で遊ぶというプログラムが生まれ、遊びの中で子どもが社会性を身に付けられるようゲームを取り入れたり、グループ分けをして一人になる子どもを作らないなどの配慮も併せて行われている。その他には、近隣に東山動植物園があり、自然や動物と触れ合う機会も確保がされている等、様々な面での工夫がされており、評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 乳児保育についてはスキンシップが重視され、登園してきた際にはまず抱っこをして子どもが安心感をもてるようにするなどの取組がされている。子どもの状態についてはデイリーレポート(日々の連絡帳)に食事や睡眠、排せつ等の記録を保護者と保育所双方が記載し、情報を共有しながら保育を行っている。室内環境については床暖房の設置や隙間・死角がないように家具を設置するなどの配慮がされ、適切な保育が行われていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 環境の安全面に配慮した上で、「危険が無い限りは制止しない」という方針でなるべく子どもが自由に行動できるように見守りをする事が意識されている。その際、玩具を子どもの手の届く場所に置くなどして、自主性を育めるよう配慮がされている。また友だちと関わって行けるように職員が仲立ちをしている。朝夕の時間帯は縦割りの合同保育も行っていて、異年齢の子どもと触れ合う機会となっている。総じて適切な環境が整備され、保育内容に配慮がされていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳児は集団生活に慣れるまで職員が付き添う、4歳児からはワールドトリップという外国人と触れ合う機会を設ける、5歳児からは手紙を書くなど、年齢に応じた教育が実施されている。特に毎年行われる子どもによる劇には力が入れられていて、友だちと協力して一つのことをやりきる体験ができるように配慮されている。小学校へは幼保小懇談会という場があり、保育所での子供たちの活動について報告がされている。適切な環境や保育内容が用意され保育が実践されていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 現在のところ、施設がバリアフリーで無い事もあり身体に障がいのある子どもの利用は無いが、受け入れ可能な範囲であれば受け入れる意思はある。知的・発達障がいを持つ子どもについては、個別の支援計画を策定し、加配の職員を配置するなどの必要な配慮をしながら保育を行っている。また名東区の保健師からアドバイスをもらえる体制もあり、施設面で制約がある中、最大限の対応ができるよう努力が払われているが、職員の障がいに対する理解を深める為の研修会を開催したり、障がい者施設へ見学に行き対応方法について学ぶなどの取組があると良い。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 延長保育については日中の活動に合わせて内容を変えるように配慮がされている。また落ち着いた過ごせるように机と椅子を出して座れるようにしたり、玩具の場所について配慮をする等の工夫もされている。18時30分にはおやつも提供されている。日中からの引継ぎに関しては担当保育士同士が直接会って口頭で行う決まりがあり、情報の漏れが無いように注意が払われていて、評価できる取組となっている。</p>		

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年間指導計画に就学を見据えた取組が盛り込まれ、計画に基づいて保育が行われている。保護者へはクラス懇談会などで小学校での生活の話をして、意識する事を促している。小学校へは職員が参画して作成する保育要録を渡している他、年2回開催される幼保小懇談会という場で情報の共有が図られているが、見学などの子どもが直接小学校を見る機会は小学校側の了承を得られていない為、未実施である。学校との調整が必要になるが、子どもと小学校に直接触れられる機会が設けられる事に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> AEDが設置されている他、体調不良の子どもが利用する専用の医務室があり、専用のカルテも使用されている。また、健康診断を定期的実施している他に園として独自に身長と体重の計測を行っている他、SIDSに関する取組も午睡のチェックから保護者への啓発までを行っている。子ども一人ひとりのアレルギーや疾病の情報は児童記録を基に毎年度改めて確認がされ、子どもの安全に配慮がされている。子どもの健康に対して意識の高い取組が実施されていて、評価できる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断の結果については注意する点があれば看護師から担任を通じて保護者へ注意点などを伝えている。また、歯科健診の内容については書面で保護者に伝えられる。健診の情報は職員間でも共有がされ、必要に応じて計画に反映される事もある。適切に健診の結果が保育に反映されていると評価できる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 看護師がアレルギー対応ガイドラインの内容を把握し、他の職員へ指導を行っている。実際の取組としてはアレルギー情報の共有や、食器を別にし名札プレートにアレルギーがある旨を記載して配膳するなどの工夫が行われている。また注意が必要な場合は朝礼でも注意喚起が行われている。看護師だけではなく職員についてもアレルギー対応ガイドラインを学ぶ機会等があるとなお良い。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 食育についても計画が策定され、子どもの発達に合わせた食事の提供がされている。具体的には、年齢に合わせて食材を小さく切ってワンプレートで提供したり、食欲に合わせてお代わりができるようにしたり等の取組がされている。また野菜を育てて食べたり、クッキングの行事が行われたり等、子どもの食に対する関心を深める取組もされている他、家庭との連携を意識して保護者を対象とした試食会を実施する等、充実した取組がされている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 食事メニューは栄養士が考え、季節感や地域の食文化等も意識されたものになっている。検食簿には食事を摂る子ども達の様子についても記載がされ、調理員も把握できるようになっている他、調理員が参加して子どもと一緒に料理をするクッキングという行事も年5回開催され、直接子ども達と触れ合う機会もある。調理場の衛生管理についてはマニュアルが整備され、衛生管理の体制が整備されている。総じて意識の高い取組がされていると評価できる。</p>		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭との日常的な情報交換は口頭の他、複写式の連絡帳である「デイリーレポート」上で行われ、同じ内容のものを家庭と保育所とでそれぞれ保管する体制がとられている。また、年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会も行われ、お互いの情報の交換が行われている。その他、ホワイトボード上での日々の連絡や手紙などで情報が保護者に提供されている等、密な連携が行われており、評価できる。</p>		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日々のやり取りの中で保護者との信頼関係を築く事が重視され、保護者からの相談があった場合は迅速に対応する事が心掛けられている。また、保護者の就労等の個別の事情についても出来る限りの配慮がされている。一方で保育所の機能を活用した保護者支援についてはまだ具体的な取組はされていない為、今後に期待したい。また相談受付の記録についても、現在は取っているものと取っていないものの区別が曖昧な点があるので、一度考えを整理してルール作りを検討されたい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 児童相談所からの連絡があるなど、権利侵害の疑いのある子どもについては職員間で情報が共有され、注意が払われている。また、権利侵害の疑いがある場合は園長に報告がされ、園長が中心となって対応を行っていく体制になっている。しかし、権利侵害に対応した園のマニュアルが未整備で、職員への研修も内部では行われていない等、子どもの権利侵害に対する積極的な対策が取られていない。今後、体制の充実が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 職員が主体的に行う自己評価は実施されておらず、園長との面談で一部触れられている程度である。理念の浸透度や業務の理解度を把握したり、職員本人の気づきを促すためにも、今後、自己評価の導入を検討されたい。</p>		